


事業概要

令和4年版

 東京都島しょ保健所

はじめに

島しょ保健所事業概要「令和4年版」をここにお届けします。

島しょ保健所の所管区域は、伊豆諸島及び小笠原諸島で大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村（以上、伊豆諸島）と小笠原村（小笠原諸島）の2町7村を所管しています。

この地域は、風光明媚で豊かな自然環境と海洋資源に恵まれているのが特長です。日本の領海の約12%、排他的経済水域の50%近くが確保され、わが国屈指の好漁場を形成するなど、水資源はもとより大陸棚諸資源の開発・利用などの可能性を有しています。また、「価値ある癒しの空間」として、都民はもとより国民共通のかけがえのない財産となっています。なお、小笠原諸島は、独自の生態系が広く息づいていることが評価され、平成23年6月にユネスコの世界自然遺産に登録されました。

島しょ保健所は、東京都庁内の総務課と、大島・三宅・八丈・小笠原の各島に所在する4出張所の5課体制で構成され、大島出張所には新島支所と神津島支所を設置しています。

所管の2町7村の保健衛生サービス事業を推進するとともに、島しょ地域の保健施策の拠点として、広域的・専門的・技術的な種々の業務を行っています。

特に、令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の流行下においては、管内医療機関、町村をはじめとする関係機関と連携しながら、健康危機管理の拠点としての役割も担っています。

また、平成30年度から6年間を計画期間とする「島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」に沿って、「島民自らが自分の健康を守り、他者への見守りや地域での支え合い」を実践していくことを基本として、災害対策・超高齢社会等の新たな課題に取り組んでいます。それらの課題を達成するための具体的な行動計画として毎年策定している課題別地域保健医療推進プランでは、令和3年度には「三宅村及び御蔵島村における喫煙状況等に関する実態把握」に取り組み、令和4年度は「島しょ地域における超急性期災害時保健活動整備」をテーマに推進してまいります。

この事業概要は、令和3年度における島しょ保健所の事業実績と管内の地域保健の状況等をまとめたものです。本書を保健事業に対するご理解の一助として、また、事務事業の参考としてご活用いただければ幸いです。今後とも、島しょ保健所の事業についての皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

島しょ保健所長 田口 健

目 次

I 保健所のあらし	
1 沿革	3
2 管内の概要	4
3 管内人口	22
4 施設の概要	26
5 組織及び主な分掌事務	30
6 決算状況	33
7 事業実績	34
II 地域保健推進	
1 広報普及啓発	41
2 情報公開	41
3 統計調査	42
4 教育・研修	43
5 補助金審査事務	43
6 関係機関連携	44
7 各種関係機関・会議	46
8 課題別地域保健医療推進プラン	49
III 生活衛生	
1 医事・薬事	53
2 環境衛生	56
3 食品衛生	62
4 獣医衛生	71
IV 保健対策	
1 感染症対策	75
2 結核対策	78
3 健康診断	81
4 母子保健	83
5 特殊疾病対策	84
6 環境保健	85
7 精神保健福祉対策	86
8 保健師活動	90
9 保健栄養	93
10 歯科保健	102
V 附属機関等	
1 総務課所管	105
2 大島出張所管内	107
3 三宅出張所管内	108
4 八丈出張所管内	108
5 小笠原出張所管内	108
VI 人口動態	
1 人口動態統計	111
2 主要死因別死亡数	112

1 文中使用した統計数値は、原則として令和4年3月末現在又は3年度中のものによる。ただし、暦年表示の妥当な場合は、3年12月末現在又は3年中のものを、静態的時点表示の妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用した。

2 表中の記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
計数不明の場合	...
計数のあり得ない場合	・
数値微少(0.05未満)の場合	0.0
減少を示す場合	△

3 数位の単位は四捨五入とすることとした。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しないこともある。